

平成28年11月18日(木)

平成28年度 簡易製材機 実績記録

森づくり部会



2016/3/13

“平成27年度 信州の木活用モデル地域支援事業”の補助金で購入し、平成27年10月から組立を開始し、平成27年度末に組立が終了し、お披露目を行いました。



2

庭
し
際、
た



016/4/13

簡易製材機の組立場所は、事務所裏の中央で実施していたが常設場所として事務所裏庭北側に移動設置。この事務所がJAコープ店で運用していた時の、業務用精米機を設置していたコンクリート土台(約2m幅×6m長さ)にアンカーボルトで固定しました。そのため安定した水平を取る事ができるようになりました。移設は、当会の重機で吊り上げ移動。

⊂ レール土台の角材も簡易製材機で製材しました。



2016/8/21 ~ 25

“市民の森を創る会”の要望で、吉田山横河口に新設した四阿用のベンチ材を(約4m材 約20本の角材、板材)を製材。この際、4mの長尺材をレールに乗せると長さ方向の水平が取れていない事と、材の固定治具が不足している事が判明。





2016/9/13

9月に第二回製材研修会を実施しました。
吉田山横河口から、4.1m材を軽トラに乗せて運ぶ所です。8月に指摘された、4m材の製材の長さ方向の水平調整を行いました。参加された方には、角材をお持ち帰り頂きました。



2016/11/4

平成28年度最後の製材研修を実施。
8月に指摘された固定治具不足を、新たに単管を利用した、材の固定治具を追加し、75cmの短材の板材製材を実施し、固定治具の効果を**確認**。短材を持ち込んだ会員の方は、板材に引いたものを、椅子の足に使うとの事でした。



4 m材は、約9～10 cmの角材に引いたのと、2 m材は、約3 cm厚の板材にしました。

<まとめ>

11月15日に森づくり部会管理機器の保守作業で、簡易製材機の冬ごもりの養生を行いました。ブレードは、簡易製材機から外して、事務所作業部屋に入れましたので、**来春まで製材はお休みです。**

平成29年度は、以下の開催内容で実施したいと考えています。

1. 名 称 製材講習会
2. 参加者 **一般参加者を募集します。**
3. 開催日 3回／年の開催を予定します。
吉田山の搬出可能な間伐材の状況により変更になります。
4. 材 業者が引き取らない、少し曲がった材、短い材、細い材（針葉樹、広葉樹）を対象とします。又参加者がお持ちの材も製材します。
5. 材の用途 製材した材の表面は、ザラザラしています。室内で利用するためには、カンナ等で表面処理が必要です。原則、屋外での利用となります。
 - ①ウッドデッキの補修材
 - ②玉切り台用
 - ③薪だな材
 - ④丸太を角材にする時に出る端材は、半円形をしているので、簡単な物置、犬小屋、薪だな等の屋根（雨よけ）に使えます。
 - ⑤製材の際に出る、オガクズ（大鋸屑）、キクズ（木屑）は、生ごみと混
ぜて発酵させると、良い家庭菜園の肥料になります。又、1年ほど置くと、カブト虫やクワガタの幼虫の寝床になります。

次回（2017／2／17）の森づくり部会で、開催詳細を討議したいと思います。

以 上